



コロナ禍に加え、下がるのは円、上がるのは物価、変わらないのは賃金

9月補正予算は、原油価格・物価高騰、新型コロナウイルス感染症対策、福島沖地震、大雨被害対策等の費用356億円を計上しました。今年の冬はインフルエンザとコロナの同時流行が懸念されており、コロナ第8波とのツインデミックに向けた感染防止対策が急務です。加えて、急激な円安が物価高騰に拍車をかけています。国民の生命と生活を守るためには、食料を始めとして、原料の海外依存から国内調達に転換することです。

全数把握、政府は統一見直しを決定

全国知事会で、多くの知事がコロナ感染者の全数把握の廃止に声を上げました。が、政府の決定があった時点で直ちに全数把握をやめると決断したのは、鳥取県を始め4県でした。本県を始め多くの県は、自らの意思で全数把握を続けてきました。9月8日に政府は全国一律の全数把握（全数届出）の見直しを決定し、9月26日から施行されることになりました。

軽症者の陽性は登録センターへ

全数把握の廃止後は、陽性者のうち、従来通り保健所に報告されるのは、高齢者や病気の方など重症化リスクの高い方に限られます。他の方々は医療機関を受診して陽性となった場合、新たに設けられる陽性者登録センターに登録するか、陽性を自主検査などで認識した人が登録センターに登録することになりました。

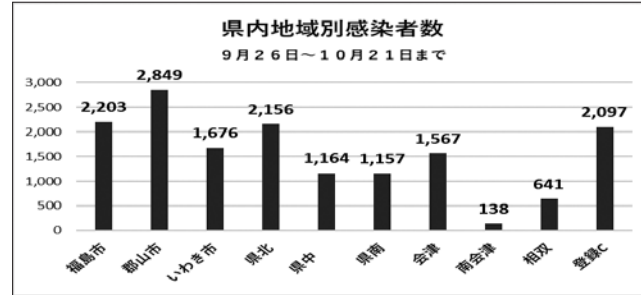
自宅療養者のフォローアップが課題

右上図は見直し後の県内地域別感染者数です。登録センターへの登録件数は2,097(14%)名になっています(10月21日現在)。

陽性者登録センターに登録された方は自宅療養になります。この中にはリスクの高い人もおり、悪化すると重症化して命の危険が生じる可能性があります。必要に応じてフォローアップセンターと相談することになっています。

人命を優先した的確なトリアージを

本県の場合、陽性者登録センターに登録した方で病状が悪化した時、フォローアップセンターと保健所と情報の共有(右上図)を行うこととなっています。その上で入院調整、宿泊療養など療養先調整をすることになり、保健所によるトリアージ(優先順位の設定)が課題と言えます。



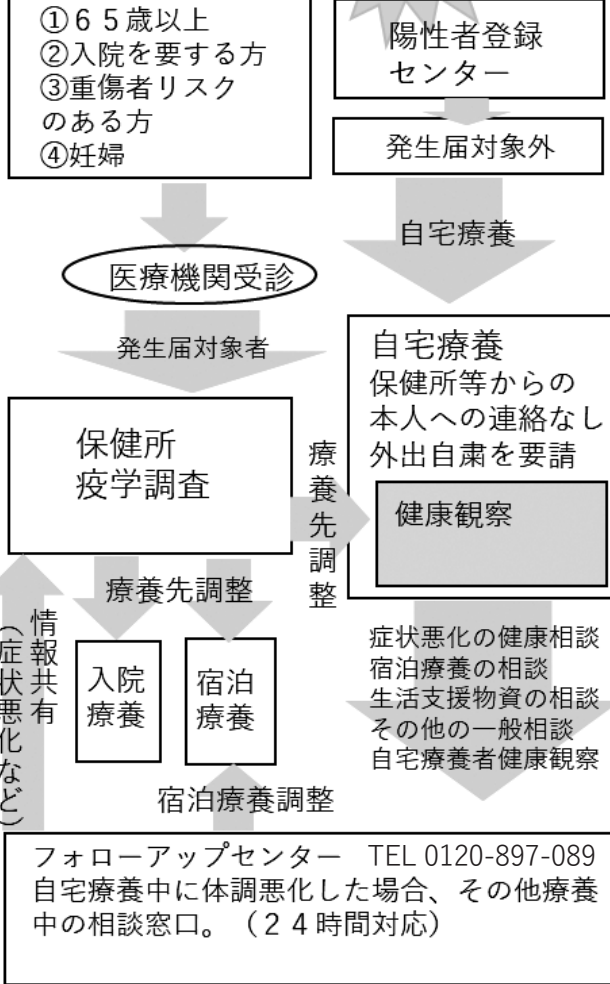
入院・隔離期間の短縮

9月8日にもう一つの決定が行われました。それは入院期間、隔離期間の短縮です。これまでは、症状のある人は発症から10日間、無症状の人は検査をした日から7日間の隔離(療養)期間が課されていました。政府はそれぞれ、7日と5日(検査陰性の場合)に短縮しました。

自宅療養期間

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
症状のある方	発症日	外出自粛(発症日を0日目として7日目まで) 検温など健康状態の確認							療養解除	検温・感染 予防徹底	
症状のない方	検体採種日	外出自粛(検体採種日を0日目として7日目まで) 検温など健康状態の確認							療養解除		
		外出自粛 検温など健康状態の確認					抗原検査キット 陰性	療養解除	検温・感染 予防徹底		

本県の陽性者への対応 陽性



オミクロン、療養期間過ぎても感染力有

第7波のオミクロン株 BA 5は感染力が強い一方、重症化する人は少ないとも言われ、行動制限を緩和する方向へ舵が切られました。一方、療養期間が過ぎた人の中にはまだ人に移す可能性のあるウイルスを体内に持っている人がいることも判明しています。厚生労働省のデータでは発症後8日目でも16%もいるということになっており、このような人が療養期間が終わったとして自由に活動すると、他の人に感染する可能性が高まる懸念されます。

米国専門家は「マスク効果」称賛!

岸田総理は所信表明演説の中で、大事なのはワクチンで、マスクは屋外では原則不要と述べています。

一方、米国の専門家は日本は超高齢社会なのに主要国の中で人口当たりの死者数が最少で、日本から多くのことが学べると称賛しています。マスク効果は絶大で「検査、マスク、治療、換気を優先し続ける必要がある」と述べています。

「マスク着用」の継続を

マスク着用緩和に大きく舵を切っていたフランスでも、今冬はマスク着用へと戻しつつあります。スイスは既にマスク着用を決めており、最近ドイツも続いています。

日本が上手にできていたマスク着用による感染対策は継続すべきです。

後遺症患者の実態調査が急務

療養が終わっても症状が長引く後遺症を訴える人が増加しています。オミクロン株は疲労感、睡眠障害など、判断しづらい症状と言われています。

日本は後遺症の実態調査の研究を進めている段階です。全国のデータを収集分析し、知見を増やし、第8波に対応できる体制整備が急務です。

コロナとインフル同時流行でも安心して受診できる医療体制の確立を

今年の冬はインフルエンザとコロナの同時流行が懸念されています。政府は「コロナ陰性ならインフル」前提の対策を取っています。インフルの疑いが濃厚でも、発熱外来以外の医療機関で診察してもらえるかどうか心配です。感染症は正確かつ、迅速な診察が欠かせません。誰もが受診できる体制を早急に整備すべきです。

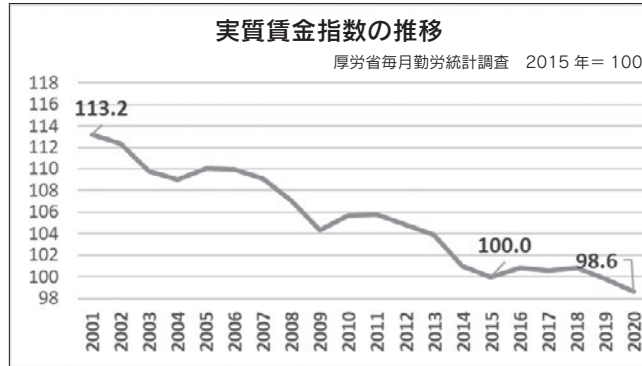
「マスク」インフル防止の効果大

豪州でのインフル流行の理由について、豪州現地の医師の分析によれば、流行の原因が入国規制解除やマスク着用の撤廃など、感染対策の緩和を指摘しています。

インフルの感染力からみて、マスク着用を含めたコロナ対策が維持できればインフル流行は防止可能と専門家は述べています。

物価高が家計を直撃

物価高が家計や企業活動に深刻な影響を与えています。ウクライナ危機や円安の影響により、今年に入って原材料費の高騰に耐えかねた企業に値上げの動きが加速しており、今秋は記録的な値上げの秋になっています。一方、日本は20年以上にわたり実質賃金が右肩下がりという異常な状態が続いており、急激な物価の高騰が家計を直撃しています。

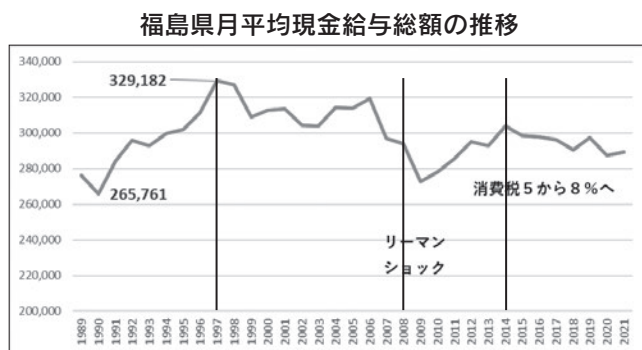


岸田政権、朝令暮改の経済政策

上図のように、日本国内では、非正規雇用の拡大とともに実質賃金の低下が20年以上にわたって続いています。今年の「経済財政白書」は、「賃上げが経済再生のカギを握る」と主張しています。岸田政権は「成長なくして分配無し」から「分配なくして成長なし」に政策転換を図りましたが、財界の反発を受けてあっさり元に戻してしまいました。

物価上昇に見合った賃金を

下図は本県の月平均給与総額の推移です。上図の実質賃金指数と同様の推移を示しています。実質賃金の低下は、物価が上がっても経営者側が賃金に反映させなかったことに原因があります。



1年間で値上げ「2万品目」、値上げ幅も拡大

食品は、今年1年間で値上げが2万品目を超えると予測されています。帝国データバンクが食品の主要メーカー105社に対して実施した調査（7月末集計）では、1～7月までに累計で1万2,431品目。秋以降はさらに加速し、10月には6,699品目と年内最多の値上げ計画が明らかになりました。平均の値上げ率は14%で値上げ幅も拡大しています。

食用油は過去最大の値上げ

値上げの中で最も著しいのは食用油です。自給率が小麦（15%）と比べて大豆6%、なたね0.2%と低いからです。

日清オイリオグループなど食用油大手3社は、1kg当たり60円値上げし、過去最大です。

外国依存のツケが一気に

昨年の北米の干ばつ、ウクライナ危機、円安が大幅値上げの要因です。

国民の生活にとって、不可欠の油脂類をほとんど国内で生産せず、放置してきたツケです。他の輸入に頼るものすべてに当てはまります。

資材は高騰、コメは価格低下

小麦の小売価格は、昨年6月で292円/kgが、22年6月には402円と38%も上昇しています。小麦を原材料とするパン類、麺類も値上がりしています。一方、米関係は値上がりせず、生産現場では生産資材が高騰して、農家の手取りは下がっています。

減税、円安への歯止めが急務

物価値上がりの一因は、低金利政策による円安です。海外のインフレが収まるまで円安は止まらないと言われています。

日銀ですら、現在の物価上昇は賃金の上昇を伴わない「悪いインフレ」との認識を示しています。世界各国では消費税減税の動きは広がっており、事業者や家計を直接救済する減税や給付など実効性のある支援策が急務となっています。

軍事力では国民の命は守れない

ウクライナ危機により、政府の防衛費の増額など「軍事面」からの安全保障論が声高になりました。「核共有」「非核三原則の見直し」について提示する政党も出てきました。

これまで安全保障と言えば、軍事力の増強と植え付けられてきました。

しかし、ウクライナ危機を契機に、世界は「食糧安全保障」「エネルギー安全保障」を重視しなければ国が持たなくなることが浮き彫りになりました。

食糧は国民の命を守る安全保障の要

戦闘のあおりで食糧やエネルギーの輸入価格が高騰したり、輸入自体が難しくなっています。

インフレの拡大、円安など不安定さを増しているなかで食料の安全保障にも関心が高まっています。国産振興こそが食料安全保障の要であることが明らかになりました。

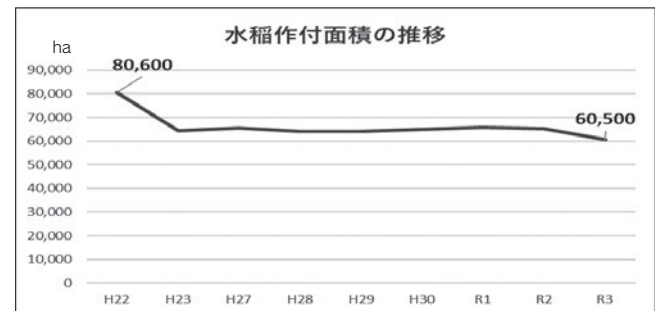
農産物の輸入優先が招いた自給率低下

農産物輸入が増加し、国内農業は縮小し、食料自給率は低下してきました。これらの方向性を見直すことが食料安全保障確立に不可欠です。

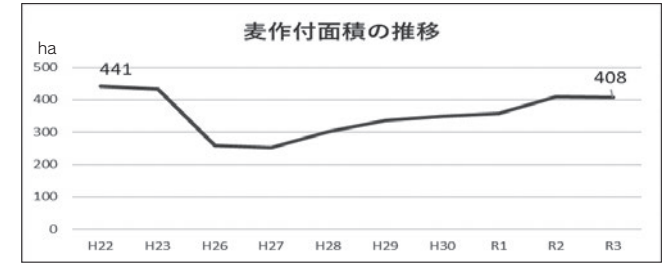
命の源である農業政策の再構築を

本県の農業政策は「もうかる農林水産業の実現」です。トップブランドの育成という「もうけるための農業」は生産者のための農業です。

本来の農業は、農業も生き延びて国民の食糧を保障することです。農産物には多様な価値があります。正当化価格形成と追加的な補填（直接払い）による、生産者、消費者等が持続できる仕組みの再構築が急務です。

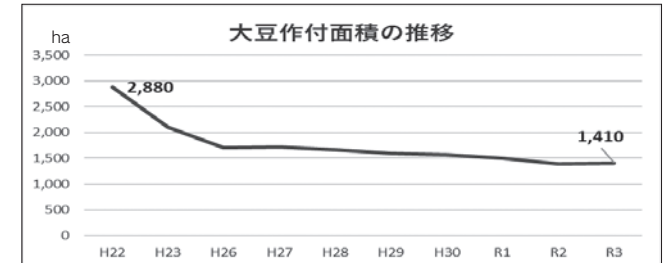


上図は本県の水稻の作付面積の推移です。原子力災害により、作付面積は大幅に減少しています。



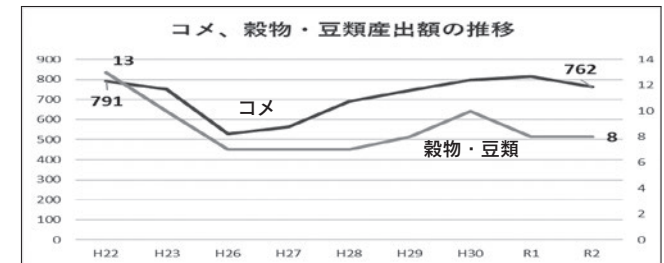
麦の作付面積・収穫量増加

上図は麦の作付面積の推移です。原子力災害により作付面積は大幅に減少しました。その後回復し、収穫量（10a当）も増加していますが、それでも微々たるものです。



大豆は土づくり、排水対策が課題

上図は大豆の作付面積の推移です。原子力災害により作付面積は大幅に減少しました。その後も低下傾向にありましたが、R3年は前年より20ha増加しました。が、それでも微々たるものです。



産出額の4割がコメ、次いで野菜・いも類

令和2年の農業産出額は2,148億円の前年より31億円増加。作物ではコメが762億円（35.5%）穀物・豆類は8億円（0.4%）麦類はゼロとなっています。

食糧自給率100%計画の策定を

麦と大豆の需給率を100%にするための作付面積を県に質したところ、計算できないという回答でした。

農林水産委員会で、県民が消費する食糧の100%を自給可能な農業振興計画を策定するように要望しました。